

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定に基づき公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成28年11月25日から同年12月8日までの間、静岡県経済産業部農業局農業ビジネス課において公衆の縦覧に供する。

平成28年11月25日

静岡県知事 川勝平太

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
今村 勝彦	駿東郡清水町徳倉	伊豆の国市菰山多田字樋向 588 番ほか 1 筆

2 申請年月日

平成28年11月15日